

## ニセコ町が目指す小中一貫教育

- ◎ 義務教育(小・中学校)における一貫教育を核に、幼児センターからニセコ高校までが連続した一貫性のある教育活動を推進。
- ◎ 語学(英語)や地域学(ニセコ学)の教育充実により、「ニセコで学び、ニセコを愛する子ども」を育てる「ニセコスタイルの教育」を実現。

導入(開始)目標年次 平成29年度から(検討期間 平成27~28年度)  
導入に向けた基本姿勢 可能なことから順次取り組み熟度を上げ積み重ねながら構築していく



## 小中一貫教育の「ねらい」

子どもたちに育てたい力、子どもたちが持つべき力(資質・能力)

- ① 自立(自律)した人間としての力
- ② 確かな学力
- ③ ニセコを愛し社会に貢献する心と姿勢
- ④ 異文化共生、国際理解・交流
- ⑤ 元気な子ども



理想とする教育の全体像、教育施策や児童生徒への指導の方向性

- ① 幼児から高校生まで連続した一貫性のある教育による人材育成
- ② ニセコらしさ(歴史文化や地域資源)を生かした教育
- ③ 発展的持続可能な教育(教職員が充実を実感できる指導)

## 小中一貫教育の「目標」

### 一貫性のある教育課程編成

- ① 9年間(小・中)一貫した教育方針と目標設定  
重点的な教育 ※ として  
→英語教育、地域学(ニセコ学)、環境教育、  
インクルーシブ教育、情報処理・活用技術
- ② 積み上げ可能な年次カリキュラムの編成  
内容の系統性、指導の継続性、目標の一貫性を持たせる  
カリキュラムマネジメントの観点  
幼～高までの取組の連携、学校間交流
- ③ 総合的な学習の時間活用の再構築  
一貫性のある学習内容、アクティブラーニングの観点  
重点教育※(英語教育以外)の実践の場として

### 英語教育の充実

- ① 幼～高まで英語教育機会を確保
- ② 児童生徒が到達すべき目標を設定

### 学習環境づくり、一貫した学習規律

- ① 共通事項は「ニセコスタンダード」に
- ② 運動、健康、体力づくり
- ③ 望ましい生活習慣の形成

### 地域・家庭との連携

- ① コミュニティ・スクールとの連動
- ② 地域学(ニセコ学)において地域からの協力を得る
- ③ 家庭への働きかけと連携による家庭学習機会の確保



# 小中一貫教育の「取組」

← 「目標」を達成するための施策・教育活動

- ① 学習規律の一元化(「ニセコスタンダード」として) 幼～高まで一定の共通事項による指導
- ② 総合的な学習の時間の活用 重点教育(ニセコ学や環境教育など)を系統的に展開 小・中で一貫した指導計画
- ③ 英語教育(英語活動・授業) 新学習指導要領の先行実施(平成30年度～)、特例校等制度活用 授業時間の確保と指導方法の工夫、ALTの効果的活用
- ④ 家庭との連携による望ましい生活習慣づくり、家庭学習の充実 生活リズムづくりと学習時間づくり、スマホの使い方など
- ⑤ 運動、健康、体力づくり スポーツ振興 食育・保健指導の充実
- ⑥ 教職員による研究とスキルアップ、保護者理解 一貫教育の取組に係る知識・技能の修得 家庭との連携



## 検討・推進体制

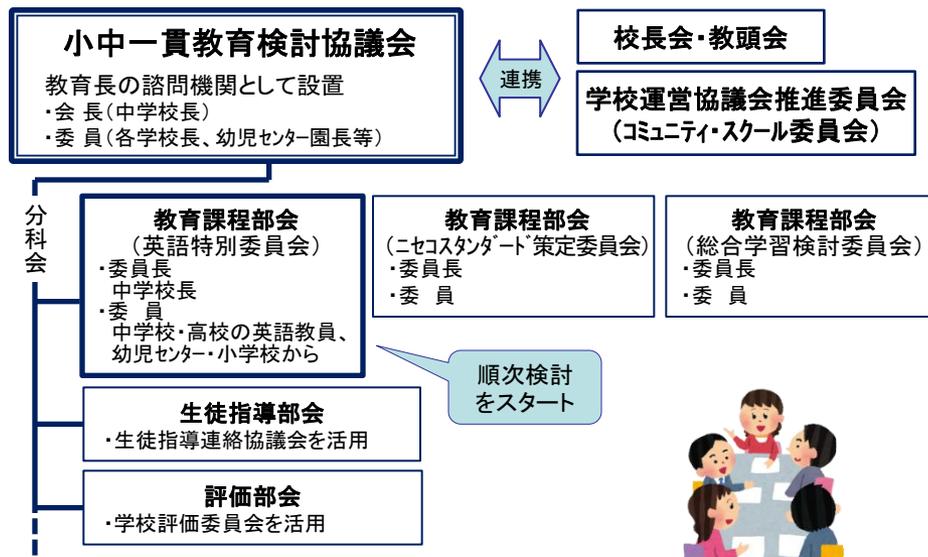
○ニセコ町小中一貫教育検討協議会(平成27年度設置)を中心に、小中一貫教育に関し次の事項を検討。

- 「ねらい」ニセコ町で目指す中長期の教育の姿
- 「目標」評価観点、指標、達成年次の設定等を含めて
- 「取組」範囲・内容、方法、体制
- 「体制」導入後の施策全体・取組を推進する体制

○具体の「目標」「取組」について、分野別に設ける分科会(部会)で詳細を検討・構築していく。

○「ニセコスタイルの教育」実現を目指し、コミュニティ・スクールとの目標・取組の共有化やコーディネート人材活用のあり方等を検討。

○教職員や保護者の理解・協力を形成するための取組。(説明資料の提供、教職員の分科会参画等)



## 検討・推進工程

